

平成30年度第2回旭川市生活館運営審議会（要旨）

日 時 平成30年10月10日（水）午前9時57分から午前10時22分

場 所 旭川市民生活館（緑町15丁目） 実技研修室

出 席 伊藤 景久委員，上島 恵美子委員，清杉 悦子委員，後藤 健吾委員，
小松恵美子委員，佐々木健治委員，杉村 恵子委員，坪坂ルミエ委員，
古高 誠志委員，宮崎八重子委員，村田 昌俊委員（五十音順）
（事務局）旭川市福祉保険部福祉保険課長 野谷 秀樹
旭川市福祉保険部福祉保険課主幹 高桑 聡子
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係長 草野 健一
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 川原 拓

欠 席 川村 兼一委員，今野 恵子委員，中井百合子委員，松本 里美委員

傍聴者 なし

1 開 会 福祉保険課主幹 高桑 聡子

2 挨 拶 福祉保険部次長 野谷 秀樹

3 会長挨拶 小松会長

会長から挨拶の後，会議は公開し，傍聴を認めること，会議録は，発言者を匿名の上，要点記録方式で作成した後，公表することの説明あり。

会議録の確定方法については，会長と副会長のほかその都度会長が指名する委員1名が内容確認することにより確定することの説明があり，当日の会議録確認委員については，古高委員が指名された。

以降，会長が議事進行を行った。

4 議 事

(1) 旭川市近文生活館の移転及び施設使用料の改定について
事務局から資料に基づいて説明を行い，以下の質問があった。

・ 委 員 午前，午後，夜間とは何時から何時までか。

・ 事務局 午前は9時から12時まで，午後は13時から17時まで，
夜間は18時から22時までとなっている。

- ・ 委 員 1 時間毎の料金設定の方がわかりやすいのでは。
- ・ 事務局 1 時間毎の使用料を設定している施設もあるが、多くの施設は時間区分を設けており、生活館も条例で時間区分を設けていることから、すぐに時間毎の使用料設定とすることは難しい。
夜間の人員配置により、夜間の使用料が割高にする必要があった時期もあるが、現在は時間単価から使用料を算出しているため、1 時間毎の料金設定の方がわかりやすいというのは御指摘のとおりと思う。
- ・ 委 員 図面について説明を
- ・ 事務局 図面に基づいて、立地、出入口、貸室の場所等を説明

その他の質問はなく、会長から議事 1 号の承認について確認があり、委員の同意により承認された。

(2) その他

- ・ 委 員 教養娯楽室に本があるが、貸し出しは行っているか。
- ・ 事務局 教養娯楽室にある本については貸し出しを行っている。
- ・ 委 員 貸し出しを行っていることは周知されているのか。
- ・ 事務局 特段の周知は行っていない。